訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲載について

2026 年診療報酬改定に伴い、心の花訪問看護ステーションでは ICT を活用して他の保険医療機関等の関係職種と利用者の診療情報等を共有し、計画的な訪問看護管理を行うこととなりました。

これにより「訪問看護医療情報連携加算」を以下のとおり算定いたします。
訪問看護医療情報連携加算　1,000 円/月

これに関する施設基準は以下の通りです。

1．ICT を用いた診療情報等の共有体制
利用者の同意のもと、ICT（情報通信技術）を活用して、医師、薬剤師、介護支援専門員等の関係職種と連携し、医療・ケアに関する情報を共有・常時確認できる体制を構築しています。共有された情報は、計画及び看護実践に活用いたします。情報管理については、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考に、安全な通信環境を確保して運用しています。

2．連携機関数
利用者情報を共有している連携機関は 5 機関以上あります。

3．地域における連携体制
地域の保険医療機関等が ICT 連携への参加を希望した場合は、関係者間の取り決めに基づき、地域で統一した連携体制の構築に努めています。

4．掲示およびウェブサイト掲載
連携体制の概要および実際に情報共有を行っている連携機関名等について、事業所内の見やすい場所への掲示およびウェブサイトへの掲載を行っています。

連携機関

- 金刀比羅診療所
- 中央町おだクリニック
- 土倉内科循環器クリニック
- 米良医院
- あんにん薬局
- 池田薬局
- いわき福祉会ケアプランサービスセンター
- チームケア・マハロ

2026 年 9 月吉日
心の花訪問看護ステーション
管理者　吉川 和子